公立大学法人横浜市立大学の第2期中期目標期間 (平成23~28年度)の中間期の評価

横浜市公立大学法人評価委員会 平成 26 年 11 月

目 次

1	総論			1
_	各 論 (1) 大学の		 〔の向上に関する目標を達成するための取組 ···········	_
(E及び附属市民総合医療センター)に関する目標を達成する	·· 4
(3) 法人の経営に関する目標を達成するための取組				
(4) 自己点検及び評価に関する目標を達成するための取組6				
◇横浜市公立大学法人評価委員会委員構成 (委員は 50 音順)				
	委員長	川村恒明	公益財団法人文化財建造物保存技術協会顧問	
		蟻川芳子	一般社団法人日本女子大学教育文化振興桜楓会理事長	
	委員	岡 本 由美子	公認会計士	
	委員			

| 独立行政法人国立病院機構理事長

横浜商工会議所顧問

事務局:横浜市政策局大学調整課

◇開催状況

第 55 回横浜市公立大学法人評価委員会 第 56 回横浜市公立大学法人評価委員会 第 57 回横浜市公立大学法人評価委員会 第 58 回横浜市公立大学法人評価委員会 第 59 回横浜市公立大学法人評価委員会

第60回横浜市公立大学法人評価委員会

桐野高明

晃

山上

(平成 26 年 5月 13 日開催)

(平成26年7月2日開催)

(平成 26 年 7月 30 日開催)

(平成26年8月22日開催)

(平成26年9月30日開催)

(平成 26 年 11 月 19 日開催)

◇中間評価書の構成について

- ・総論は、第2期中期目標期間の上半期(平成23~25年度)における法人の取組を振り返った ものであり、下半期(平成26~28年度)においてさらに取組の強化を期待する事項及び次期 中期計画の策定にあたり留意すべき事項を含め、総括的な評価を行った。
- ・各論は、中期計画の大項目ごとの取組や成果を検証し、注目される主な事項と次期中期計画(平成 29~34 年度)の策定をも視野に入れて今後取組の強化を期待する事項を挙げた上で、当該 大項目についての評価を示した。

1 総 論

公立大学法人横浜市立大学(以下、法人という)は、国際都市横浜における都市社会のインフラとして機能し、本市が有する市民の誇りとなる大学を目指し、「教育重視・学生中心・地域貢献」を目標達成の基本方針に掲げ、市が示した第2期中期目標をもとに策定した中期計画に基づき取組を進めている。

このたびの中間期の評価は、今期目標期間(平成 23~28 年度)の前半3年間が経過したことを受け、当委員会として法人による自己点検及び自己評価をもとに、今期の目標達成に向けた進捗状況や解決すべき課題への対応、さらには環境変化に伴う想定外の状況への対応等について客観的な立場で評価を行なうとともに、第3期の中期目標(計画)の策定に向けての準備の一環と位置付けることを目指して行った。

総体的な評価としては、大学の教育研究等の質向上への取組、附属2病院に関する目標達成への取組、法人経営に関する取組の各分野において着実な成果が見られ、概ね順調な進捗状況と評価しており、環境変化に伴ういくつかの想定外の状況に対する積極的な対応も評価したい。

大学の教育研究等の質の向上に関する取組では、国際総合科学部でのコース再編、文部科学省「地(知)の拠点整備(COC)事業」への採択、英語教育の充実、医学部での教室再編の実施や教育体制の強化、先端医科学分野等での研究の着実な進展及び外部研究費の獲得などで大いに成果をあげている。今後に向けては医学教育の国際基準への対応、受入留学生数の拡大を含む大学全体の国際化の推進、大学院改革等の成果を期待したい。

附属2病院に関しては、現場医療の責任を確実に果たしつつ、救急医療、政策的医療、高度先進医療、地域医療連携の推進への取組など、附属2病院の役割分担も踏まえた取組が着実に進んでいる。なお、医療の安全管理について、再発防止に向け事故の教訓が風化することのないよう病院全体での安全管理体制や意識改革の徹底などの取組を引き続き着実に継続していくことを期待する。

法人の経営に関する取組では、ほぼ定着しつつある公立大学法人制度という新しい制度のもと、理事長と学長の緊密な連携によりガバナンスの強化に向けた各種取組や財務内容の改善への取組、人材育成の強化や人事制度の改善、学生や教職員の健康管理体制の充実も進み、法人経営の基盤強化に向けた取組が進んでいる。今後、自然災害や事故など危機管理対策の一層の推進、個人情報保護への取組の強化、コンプライアンス意識の徹底にさらに強力に取組み、市民の信頼の一層の向上につながる継続的な努力を期待したい。

少子化に伴う 18 歳人口の減少や社会のグローバル化の加速など、大学を取巻く社会環境の変化は今後ますます厳しさを増していくことが予測される。法人が市や県域にとどまらず広く社会全体に国際競争力のある魅力的な大学としてその存在感を大きく発揮していくことを目指し、理事長・学長のリーダーシップのもと、今期計画の達成に向けた取組の加速と、第3期に向けて環境変化を的確に見極めた積極的取組の推進を期待したい。

2 各 論

(1) 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための取組

ア 評 価

中期目標・中期計画の達成に向けて、概ね順調に進んでいると認められる。
今後、大学全体の国際化の推進、学生のモラル教育への一層の取組を期待したい。

イ 上半期の実績のうち注目される主な取組

《教育に関する取組》

- ・医学部医学科で、入学定員増に対応した教育の円滑化を目的に新たに医学教育センターを 設置した。
- ・図書館を中心に効率的な学術情報資料の購入や図書館の利用しやすい環境の整備を進めた。
- ・グローバル都市協力研究センターを設置し、アカデミックコンソーシアム事業等を着実に 推進している。
- ・Practical English (PE) において、英語力の底上げにつながる取組を行い、PE 合格後の英語教育については、平成 23 年度に Advanced Practical English (APE) を正規科目化し、継続的な英語教育を進めている。
- ・国際総合科学部のコース再編に伴い、新たに4学系・12 コースの設置を行った。また、各コースにおいて、コース再編後の学部・大学院一貫教育を考慮したカリキュラムを策定した。
- ・海外フィールドワーク支援プログラムの充実に努め、参加学生数が、毎年、増加した。
- ・地域医療の現状理解や地域医療への定着を目指す教育の推進など、医師不足診療科などを 考慮した教育の充実に向けた取組を行った。
- ・国家試験の合格率について実力試験、模擬試験のほか習熟度の把握、個別指導の徹底、学習計画の指導等により「医師国家試験」及び「看護師国家試験」において高合格率を達成している。
- ・生命医科学研究科を設置し、理化学研究所及び産業技術総合研究所との連携大学院も開始 している。

《研究の推進に関する取組》

- ・研究水準の向上と外部研究費の獲得拡大について、戦略的な取組により、外部研究費獲得額が平成23年度から3年連続して過去最高を更新している。
- ・文部科学省「地(知)の拠点整備(COC)事業」に採択され、教育、研究、社会貢献等大学の活動全体を通じて地域志向の大学を目指す具体的取組をスタートさせた。
- ・先端医科学研究センターにおける研究活動が順調に進展し、イノベーションシステム整備 事業など文部科学省の大型研究費を継続的に獲得するとともに、JST の再生医療実現拠点 ネットワークに採択される等の成果を挙げている。
- ・京浜臨海部ライフイノベーション国際戦略総合特区事業に認定されている研究は 10 プロ ジェクトにのぼり、平成 25 年度新たに 2 プロジェクトが経済産業省の補助事業として研

究開発をスタートさせた。

《教育研究の実施体制に関する取組》

・全学的な視点から、領域横断的な教育研究を推進するため学術院を設置し、市大の将来構想について検討を進め、「質的改革(将来構想)報告書」を取りまとめた。

ウ 次期中期計画の策定をも視野に入れ今後取組の強化を期待する事項

《教育に関する取組》

- ・医学科において、2023年問題に対応するため、国際認証の取得に向けて、グローバルスタンダードに準拠したカリキュラム改編を行うとともに、医療環境の変化に伴う新教室の設置、教室の再編等を柔軟に行うこと。
- ・学内試験で起きた不正行為に関連し、学生へのモラルを含むプロフェッショナリズム教育 の徹底や大学としての管理・責任体制の在り方を含め、再発防止に万全を期すこと。
- ・学術院において取りまとめられた「質的改革(将来構想)報告書」の具体化に向けて、積 極的に取組むこと。
- ・図書館における多様な学修スタイルに対応できる学修スペース及び資料の効率的な収蔵スペースの整備について検討を進めること。
- ・アカデミックコンソーシアムにおけるネットワークを、教育・研究面における具体的な取 組に活用すること。
- ・国際都市横浜にふさわしい真に国際性豊かな大学づくりに向けた明確な計画・目標(留学生・外国人教員比率、留学生宿舎整備、英語履修コース設定、外国の大学とのジョイント・ディグリーコース開設、英文 HP の充実、学事暦の柔軟化等)の策定と、その実現のためにさらなる努力をすること。
- ・PE センター分室を福浦キャンパスに設置し、医学部生への継続した英語教育を支援・実施する体制の構築を進めること。
- ・共通教養教育における英語教育の充実を進めているが、その効果の検証を行うこと。
- ・総合診療医の育成にあたって、教育体制、地域の医療機関との連携協力体制等の準備を周到に進めること。
- ・大学院における分野融合型教育を本学の特色として今後、積極的に推進すること。

《研究の推進に関する取組》

- ・研究費の獲得拡大に向けて、URA(リサーチ・アドミニストレーター)システムの機能強化を図ること。
- ・地域の医療現場の声を直接聞く機会を増やすなど大学としての戦略的な医師派遣を検討すること。
- ・先端医科学研究センターにおけるトランスレーショナル研究を、より一層推進すること。
- ・国家戦略特区として行う臨床研究を着実に推進できる体制を構築すること。

(2) 附属2病院(附属病院及び附属市民総合医療センター)に関する目標を達成するための 取組

ア 評 価

中期目標・中期計画の達成に向けて、概ね順調に進んでいると認められる。 医療事故を踏まえ、医療安全管理体制のより一層の充実を期待したい。

イ 上半期の実績のうち注目される主な取組

《医療分野・医療提供等に関する取組》

- ・附属2病院の役割分担の明確化に努めながら、公立大学附属病院として、高度で先進的な 医療の提供や、臨床研究・治験に着実に取り組んでいる。
- ・地域医療機関との病々連携・病診連携を推進し、附属2病院とも紹介率、逆紹介率で中期 計画の目標値を上回る結果を上げた。

《医療人材の育成等に関する取組》

- ・センター病院での病棟実習への対応として、臨床教育研修センターを設置し、メディカル トレーニングセンターを開設した。
- ・臨床研修医育成に努め、附属2病院とも初期臨床研修医の高いマッチング率を達成している。
- ・附属2病院とも医師事務作業補助者の配置、女性支援枠非常勤医師の配置、院内保育の充 実等、医療スタッフの労働環境整備に努めている。

《医療安全管理体制・病院運営等に関する取組》

- ・附属病院で、マニュアルの再点検、危険な薬剤の管理適正化及び経管栄養マニュアルの作成のほか、組織横断的な「医療の質向上センター」を設置した。
- ・附属2病院とも施設の拡充、体制の整備を進め、加えて病院運営の管理徹底と効率化に注力し、診療収益の増収と諸経営指標の改善がみられ、病院運営の安定化に努めている。
- ・センター病院で、患者支援体制の充実に向け、来院患者の相談・苦情等を総合的に受け付ける「統合患者サポートセンター」を開設した。
- ・附属2病院とも、運営体制の強化や経営効率化を推進し、中期計画上の人件費比率の目標値を達成したほか、センター病院では平均在院日数の目標値を達成した。また、病床利用率においても、両病院で高い水準を維持している(附属:24年度、センター:23年度、25年度に中期計画目標値達成)。さらに、センター病院は、週刊ダイヤモンド「頼れる病院ランキング」において、2年連続全国1位を獲得した。

ウ 次期中期計画の策定をも視野に入れ今後取組の強化を期待する事項

《医療分野・医療提供等に関する取組》

- ・政策的医療への取組を引き続き積極的に進めるとともに、「横浜市がん撲滅対策推進条例」 において求められている総合的がん対策への取組を進めること。
- ・臨床研究ネットワークの構築及び治験を積極的に推進すること。

《医療人材の育成等に関する取組》

- ・専門医制度改革に対する専門医資格取得体制を整えること。
- ・医師・看護師等の医療スタッフの労働環境整備に、引き続き努めること。

《医療安全管理体制・病院運営等に関する取組》

- ・これまでの医療事故への反省を踏まえ、医療安全管理体制の充実と医療安全文化の醸成に、 さらに積極的かつ継続的な取組を進めること。
- ・運営体制強化と経営効率化への取組を一層進めること。ただし、医療の質の低下や労働環境の悪化を招かないよう十分留意すること。

(3) 法人の経営に関する目標を達成するための取組

ア 評 価

中期目標・中期計画の達成に向けて、概ね順調に進んでいると認められる。

コンプライアンス推進体制、個人情報保護体制のより一層の充実を期待したい。

イ 上半期の実績のうち注目される主な取組

《ガバナンス及びコンプライアンスの強化など運営の改善に関する取組》

- ・法人役員に企業経営者2名を加えるとともに経営方針会議で外部専門家の意見を聞くなど、 多様な視点から法人経営の推進に努めている。
- ・多様な方法により学内コミュニケーションを充実するとともに、全学的な問題意識を共有する試みの一環として、「YCU 法人 News」を発行している。
- ・公立大学法人制度という新しい運営体制がほぼ定着し、理事長及び学長の明確なリーダーシップのもと、運営の効率化が適切に進められるとともに、社会への多角的な接点が広がり地域や社会との緊密な連携が深められるようになっている。

《人材育成・人事制度に関する取組》

- ・法人職員の育成について、研修及び人材育成制度を着実に進めており、大学、附属2病院 にそれぞれメンターを配置したほか、固有職員の管理職への登用に加え、職員固有化率を 高めている。
- ・保健管理センターと健康管理室の連携体制強化等によるメンタルヘルスケアの充実を図っている。

ウ 次期中期計画の策定をも視野に入れ今後取組の強化を期待する事項

《ガバナンス及びコンプライアンスの強化など運営の改善に関する取組》

・コンプライアンス推進体制の強化と教職員一体となったコンプライアンス意識の醸成を引き続き進めること。

《人材育成・人事制度に関する取組》

・研修体系や資格取得支援制度等の各種制度改善を進め、引き続き、職員の人材育成に取り 組むこと。

《大学の発展に向けた整備等に関する取組》

・有事の際の教員の対応等に関するマニュアル類の整備や学生の危機管理意識の向上等、 自然災害や事故など危機管理対策を一層推進すること。

《情報の管理・発信に関する取組》

- ・教職員の個人情報保護に関する意識の向上を図るとともに、個人情報漏えいを防止するための組織的及びシステム的改革を進めること。
- ・情報発信の質・量を高める広報の一層の充実に取り組むことにより、情報の共有による法人構成員の一体的意識醸成に努めること。同時にそうした情報提供・公開とともに、それらの法人自身の諸情報が法人運営の意思決定・執行及び自己評価の最重要基盤として有効適切に活用されるよう、学内諸情報の収集・解析及び他大学との比較分析等への戦略的取組を体系的に進めること。

《財務内容の改善に関する取組》

- ・後援会組織の機能強化も含め、寄付制度の充実等による自己収入の確保に、引き続き努めること。
- ・経営効率の改善による人件費・経費節減、及び自己収入の増加にむけて、より一層の取組 を進めるとともに、限られた財源をいかに重点配分するかという視点に立って取り組むこ と。

(4) 自己点検及び評価に関する目標を達成するための取組

ア 評 価

中期目標・中期計画の達成に向けて、概ね順調に進んでいると認められる。

今後、自己評価結果及び課題解決への取組状況について定期的に公表することを期待する。

イ 上半期の実績のうち注目される主な取組

- ・計画達成・課題解決に向けた進捗管理をより確実にするため、3企画課で打ち合わせを実施し、進捗管理様式の記入方法の改善や、情報共有と進捗管理方法の検討を進めた。
- ・次回の認証評価受審に際し、研究活動、地域貢献活動及び教育の国際化の3項目を選択評価受審の対象と決定した。

ウ 次期中期計画の策定をも視野に入れ今後取組の強化を期待する事項

- ・中期計画で定めている数値目標を、自己点検・評価報告において、より一層活用すること。
- ・各年度の自己評価結果の概要及びそこで明らかになった課題とその解決への取組みを簡明 に整理し、公表すること。